

各種補助金や支援制度などをご紹介します！

子育て世帯の方へ

【再掲】
「出産・子育て応援
ギフト」
予算額：2,669万円



妊娠期から乳幼児期まで切れ目ない支援を行います。

●対象者

【出産応援ギフト】妊娠届出をした方

【子育て応援ギフト】出生したお子さんを養育する方

●支給額

【出産応援ギフト】妊娠1回につき、**5万円を支給**（妊娠届出時に申請）

【子育て応援ギフト】対象のお子さん一人につき、**5万円を支給**（乳児家庭全戸訪問時に申請）

●問い合わせ 市健康課（☎ 64-0111）

【再掲】
「在宅子育て支援金」
予算額：1,692万円



生後7カ月～満3歳のお子さんを、保育施設などを利用せず、家庭で子育てしている方へ支援金を給付します。

●対象要件 ①市内に住所があること②市税の滞納がないこと③お子さんの父母の市民税所得割額の合計が77,100円以下であること

●支給額 **お子さん1人あたり月額1万5千円**

●問い合わせ 市子ども課子育て支援係（☎ 68-9084）

就学・修学をバックアップ

各種相談員や支援員
などを配置

①予算額：745万円

②～⑤予算額：1億345万円

お困りごとがあった時はいつでもご相談ください（下記はその一例）。

①子ども支援相談員（3人） 友達や学校生活のこと など

②教育相談員（1人） 不登校やいじめに関すること など

③就学支援相談員（1人） 保護者からの就学相談に対応

④特別支援教育支援員（36人） 特別な支援が必要なお子さんの、学習活動支援や学校生活の介助 など

⑤放課後学習支援員（3人） 小学校での放課後学習支援 など

●問い合わせ ①市子ども課子ども発達支援センター（☎ 68-9117）

②～⑤市教育委員会学校教育課（☎ 68-9116）

学用品費、給食費など
を援助

予算額：6,118万円



小・中学校に通うお子さんの保護者が、**生活保護を受けている世帯あるいはそれに準ずると認められる場合に、学用品費などを援助**します。

●援助内容 学用品費、給食費、修学旅行費、校外活動費、医療費 など（生活保護世帯は、修学旅行費と医療費のみです）

●申請方法 お子さんが通う学校へご相談ください。

●問い合わせ 市教育委員会学校教育課（☎ 68-9116）

「医師等養成奨学資
金貸付制度」

予算額：6,332万円



将来、市内の医療機関に医師や看護師として従事することを希望する人の就学費用を支援します。

●対象者 医学生、看護学生

●奨学金の種類

①年度貸付金（授業料や入学金など）

②月額貸付金（医学生は月20万円まで、看護学生は月10万円まで）

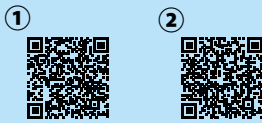
●奨学金免除要件 免許取得後、市内の指定医療機関で医師などの業務に従事することで、全額免除します。

●問い合わせ 市健康課（☎ 64-0111）

子育て・就学・雇用など幅広く支援！

就職・就業支援も豊富！

【再掲】
「雇用対策」
予算額：2,792万円



若者や、U・Iターン者などの就職活動、離職者の就業などを支援します。

【①若者就職活動支援補助金】

- 対象者 市外在住の学生または既卒3年以内の若者（29歳以下）
- 補助限度額 《交通費》1回3千円～1万円 《宿泊費》1泊3千円
- 補助限度額 《岩手県内・東北地区在住者》2万円
《東北地区以外の在住者》3万円

※年度内1人あたりの限度額です

【②新規学卒者及びU・Iターン者等就業奨励金】

- 対象者 新規高卒者・大卒者およびU・Iターン者
 - 交付額 一人あたり10万円（同一者は1回限り）
- 【共通】 ●問い合わせ 市産業支援センター商業労政係（☎68-9067）

高齢者支援も充実

【再掲】
「自宅または施設で
理美容サービスを」
予算額：216万円

外出が困難な障がい者や高齢者が、自宅または施設で理美容サービスを受けられるよう取り組みます。

→理美容師が訪問する際の、出張費を助成します。

- 問い合わせ 市福祉課障がい福祉係（☎68-9135）
市介護保険課いきいきライフ推進室（☎68-9126）

「在宅高齢者を支援」
予算額：1,151万円



【緊急通報装置貸与事業】

- 内容 一人暮らしの高齢者などに、緊急時の連絡を確保する装置を貸与

【介護通院助成事業】

- 内容 要介護3以上の在宅高齢者の、通院に係る交通費を助成

【やさしい住まいづくり推進事業】

- 内容 在宅介護が必要な高齢者がいる世帯へ、住宅改修費の一部を助成

【共通】 ●問い合わせ 市介護保険課いきいきライフ推進室（☎68-9126）

「老人クラブなどへの
支援」
予算額：816万円

【老人クラブを支援】

- 内容 老人クラブの活動経費を助成

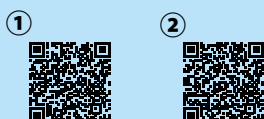
【敬老会の開催経費などを助成】

- 内容 敬老会を開催する町内会などへ経費を助成

【共通】 ●問い合わせ 市介護保険課いきいきライフ推進室（☎68-9126）

地域自治組織を支援

「集会施設の維持管
理費などを支援」
予算額：827万円



【①地域自治組織活動拠点施設支援補助金】

- 補助対象経費 電気料、上下水道料、修繕料、ガス代、灯油代
- 補助率 10分の10
- 補助限度額 15万円

【②地域自治組織活動拠点施設整備支援事業補助金】※拡充予定

- 補助対象経費 新築工事、改修工事、備品購入 など
- 補助率 2分の1～4分の3
- 補助限度額 20万～1千万円

【共通】 ●問い合わせ 市生活課男女参画・協働推進係（☎68-9080）